

# 年に1回必ず受けよう!特定健診

～健診はモノ言わぬカラダの声を聞くチャンスです～

特定健診とは、40～74歳の人を対象に、メタボリックシンドロームに着目した健診です。国民健康保険など、加入している医療保険者が実施します。(会社にお勤めの人と、その家族の人は、職場やご加入の医療保険者が指定する方法で受診してください。)

健康に自信がある人ほどめったに病院には行かず、体の異変を見逃してしまうことが少なくありません。また、初期の生活習慣病には自覚症状がありません。元気なときこそ、健診が必要です。

## 平成30年度 国民健康保険 特定健診について

◆実施時期 5月21日(月)～6月30日(土) 40歳～65歳  
7月2日(月)～8月31日(金) 66歳～74歳  
(期限を過ぎても12月28日(金)まで受診できます。)

◆実施場所 町内医療機関、保健センター(12月5日(水)、6日(木))

◆料 金 無料

◆受診票 6月中旬頃にオレンジ色の封筒で送付します。  
なお、40歳～65歳までの対象者には、5月上旬に送付しています。  
受診票の再交付も行いますので、お問い合わせください。



### 町の特定健診受診状況から



受診者は 3人 に 1人  
(H28年度受診率 32.4%)

メタボ該当者・予備群の人

男性は 2人 に 1人

女性は 5人 に 1人

町では健康なまちづくりのため、受診率アップを目指しています。

メタボを放っておくと、  
動脈硬化がすすんで、  
心筋梗塞や脳卒中の  
恐れもあります。



特定健診は通院中の人でも対象です。病院の検査が特定健診の項目を満たしていない場合は、ぜひ受診してください。主治医に相談してみましょう。

また、人間ドック費用の助成制度があります。(特定健診との重複はできません)

詳しくはお問い合わせください。

問 住民人権課 ☎32-1104